

党勢拡大大運動成功 自治体活動強化へ

議員団会議を 充実に

党機関にはいま、地方議員全体の援助方向として、議員団会議の確立・定例化と充実に力を注ぐことが求められています。

党規約第44条で定められた議員団会議の確立・開催は、地方議員の日常的な成長を保障する場です。「第28回党大会成功をめざす党勢拡大大運動」のとりくみに、新人議員を含め、すべての地方議員の力を引き出すうえでも待ったなしです。

議員団会議が開かれてこそ、学習や活動交流はもちろん、困難や悩みを議員同士の立場で相談しあうことができ、新人議員の党生活の確立と成長をはかることができます。

	確立している 議員団数	参加している議 員数	団会議定例化 の議員団数
愛知県	0	0	0
名古屋市	1	5	1
尾中地区	3	10	3
尾東地区	2	9	2
知多地区	3	14	1
一宮尾北地区	5	12	5
尾南地区	5	11	5
西三地区	6	16	4
東三地区	3	8	1
計	28	85	22

実現しました

県内の日本共産党議員は各自治体議会で①住民要求実現の推進力②ムダづかいや不正をただすチェック力③議会の民主的改革の中心軸④国の悪政から住民を守る防波堤の役割を果たしています。最近の成果を紹介します。(愛知民報「共産党議員 東西南北」などより)

- ・ こどもや障がい者などの医療費無料化の拡大
- ・ 教室へのエアコン設置
- ・ 学校トイレ洋式化
- ・ 保育園・学校給食費補助
- ・ 学童保育の拡充
- ・ 給付制奨学金制度の新設・拡大
- ・ 特別支援学校増設と設備改善
- ・ 入学準備金の入学前支給
- ・ 軽度・中等度難聴者補聴器購入補助
- ・ 国保料(税)・介護保険料引き下げ
- ・ 介護サービス改善
- ・ 台風等被災者支援金改善
- ・ 巡回バス・福祉タクシーの拡充・利用者負担軽減
- ・ バリアフリーの推進
- ・ 公契約条例制定
- ・ 住宅リフォーム助成
- ・ 中小企業振興条例の制定
- ・ 非核平和都市宣言と平和行政・教育の推進
- ・ 危険なブロック塀撤去改修費補助
- ・ 被災家屋改修費補助拡大
- ・ あいちトリエンナーレ「表現の不自由展・その後」展示再開

**「10月目標達成、全支部総決起をはかる集中期間」
(10月16日～11月5日)のけん引力としてがんばろう!**